

令和 3 年度

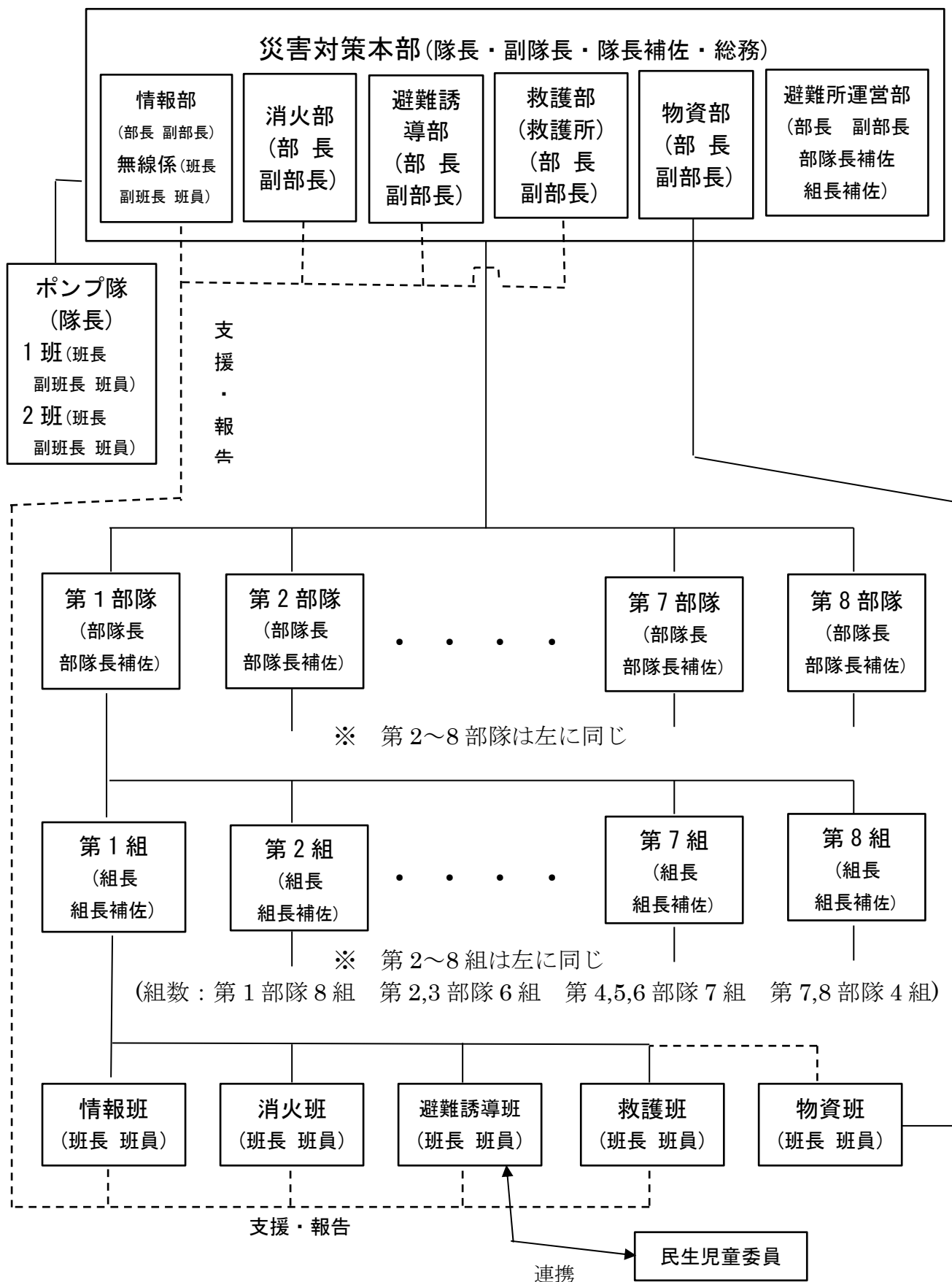
和合町防災訓練実施計画書



和 合 町 自 治 会

和合町自主防災隊

和合町自主防災隊 組織編成表



※ 第 1 部隊第 1 組及び第 8 組は現在自主防災隊組織なし

※ ポンプ隊員及び防災隊各班員の任期は 2 年

防災訓練実施要領

1. 期 日：令和3年11月21日（日）
2. 地 域：和合町全域及び浜松市立泉小学校内
3. 参 加：和合町自主防災隊、和合町住民、消防第8分団、中消防署富塚出張所、日本ボーイスカウト浜松第12団 浜松市
4. 目 的：南海トラフ巨大地震を想定し、災害に対する消防活動、住民の自主防災活動による情報連絡、消火、避難誘導、救護、物資補給及び避難所運営の訓練を行い、その要領を習得するとともに、地域住民の防災意識の高揚をはかる。（自主防災隊組織の役割強化）
5. 想 定： 11月21日午前7時57分、南海沖を震源とする大地震（マグニチュード9・浜松市での震度7）が発生し、市内全域にわたり家屋の倒壊、停電、通信網の途絶、水道管・ガスパ破裂等の被害が発生した。
6. 訓 練： 和合町自主防災隊は震災発生を期に対策本部を浜松市立泉小学校グラウンドに設置し、自主防災活動を開始する。

但し、当訓練においては準備のため本部役員は午前7時に集合する。

なお、今年度はコロナ対策のため、泉小学校への集合は自主防災隊隊員のみとし、集合後は防災各部における個別訓練とする。また、町民は別途自宅において訓練を行う。
7. 訓練テーマ： 「わが身を守る、地域を守る防災力」
 - ① 自らの命を守るためにとるべき行動の確認（自助）
 - ② 地域における協力体制の確認（共助）

防災訓練細目

8 : 00	災 害 発 生	○午前 8 時災害発生（サイレン吹鳴で訓練開始）高台協働センター入り口
	避難呼びかけ	○情報班長は、ハンドマイクを使って組内住民に災害発生を知らせるとともに、自宅で避難訓練を始めるように呼びかける。
	対策本部設置	○災害対策本部（以下本部という）を、浜松市立泉小学校グラウンド内に設置、各部隊長に本部の設置を連絡すると同時に、情報部、消火部、避難誘導部、救護部、物資部及び避難所運営部の設置を宣言する。
	情 報 部	○情報部は、住民の被害状況、安否情報の収集にあたり、定期的に本部へ報告する。
	住民・隊員の行動、火の始末	○災害発生と同時に、火の始末をするとともにガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切り、動きやすい服装で第 1 次緊急避難場所へ避難する。（住民は自宅避難）
	避難誘導部	○避難誘導部は、避難路の安全を確保し、住民の避難誘導に当る。
	消 火 部	○消火班はバケツを用意する。
	物 資 部	○物資部は、本部避難所へ集まり、物資補給の準備態勢に入る。
	避難所運営部	○避難所運営部は、避難所の開設準備に入る
	可搬ポンプ隊	○ポンプ隊は、ポンプ待機場所に集合し、万一の火災発生に備えて待機する。（泉小学校グラウンドに集合する）
8 : 10	避 難 誘 導	○災害時避難行動要支援者に対する安否の確認。
8 : 30	避 難 完 了	○第 1 次緊急避難場所において避難誘導班長は、避難者の人員を把握し、組長に報告すると共に、避難者を迅速且つ整然と第 2 次緊急避難場所へ誘導する。 ○第 2 次緊急避難場所に到着後、組長は部隊長に報告する。
8 : 40		○各部隊長は、本部と連絡をとり、第 2 次緊急避難場所から本部避難所（泉小学校）へ避難を開始する。

9 : 00		○各部隊長は、隊員全員が本部避難所に到着した時、その人員を確認して避難誘導部長に報告する。また、避難者の「避難所受付チェックシート」(P11)を避難者人数と共に避難所運営部長に提出する。 ○避難者に体調不良者やけが人がいる場合は、「避難所受付チェックシート」を添えて救護部長へ報告し、救護所へ搬送する。救護部長は、その旨避難所運営部長(避難所受付)に報告する。 ○避難者は、その後も組長・部隊長を中心に部隊の避難指定箇所に集結して、待機する。 ○全部隊の集結が確認できた時点で全体訓練は終了し、以降防災各部の個別訓練に入る。(防災部別に再集結) ※情報部及び避難誘導部は、物資部から非常食を受け取り解散(部長講評)
9 : 10	救 護 活 動	○救出→応急搬送→A E Dの連携訓練 ・可搬ポンプ隊による、ジャッキ・まくら木等を使った被災者救出訓練。 ・ボーイスカウトによる応急担架の作方・搬送指導 ・署隊によるA E D (除細動機) 取り扱い指導。
	各 種 訓 練	○ボーイスカウトによるテント設営と生活体験(仮設トイレ体験含む)
	消 火 訓 練	○消火器の取り扱い及び消火訓練。 ○消火班のバケツリレーによる消火訓練。 ○可搬式動力ポンプ隊による放水訓練。 ○消防団による放水訓練。※各放水先はプール
	避難所運営	○避難所に保管されている備蓄品及び防災設備の確認をする。 ○避難所運営の基本的な知識の習得とその役割について確認すると共に、避難所における医療・看護について理解する。 ○浜松市中区振興課講評 ※訓練に当たっては浜松市対応方針(P16)を留意の事 ※消火部、救護部、避難所運営部及びポンプ隊は訓練が終了次第、非常食の配給を受けて解散(部長講評)
10 : 00	物 資 活 動	○各部に物資を配布。(一人当たりアルファ化米、飲料水、乾パン各1ヶ) ※物資部は、全ての参加者に非常食を配布後、解散(部長講評)
	全活動解散	

防災訓練行動細目

1. 防災訓練対策本部

1) 本 部

- (1) 訓練地震発生を期に、防災訓練対策本部を浜松市立泉小学校グラウンドに設置する。
- (2) 本部役員（正副隊長、隊長補佐、総務及び情報・消火・避難誘導・救護・物資・避難所運営各部の正副部長並びに及び専門職）は、午前 7 時に本部へ集合する。
- (3) 訓練災害発生と同時に隊長より、本部役員及び各部隊に訓練想定情報を伝達する。本部役員は直ちに、それぞれの部署につき任務の遂行に当る。
- (4) 総務担当は、訓練全般の進行を管理する。

2) 情 報 部

- (1) 情報部長は、隊長の指示を受け、訓練災害発生と本部の設置場所を各部隊に伝達すると共に、各部隊役員は直ちに任務につくよう指示する。
- (2) 対策本部情報の連絡は、次に示すルートによりの確に行う。

隊長	⇔	情報部長	⇔	情報副部長	⇔	部隊長	⇔	組長	⇔	情報班長
----	---	------	---	-------	---	-----	---	----	---	------
- (3) 情報副部長は、部長の指示により、各無線との情報連絡を敏速且つ的確に行う。（災害時のアマチュア無線機・デジタル無線機有効利用）
- (4) 無線係は、本部からの情報及び指示などは正確に受けて、部隊長に報告するとともに、部隊長との連絡を密にする。
- (5) 情報部長は、各部隊よりの報告について、その都度隊長に報告すると共に、各部長（消火、避難誘導、救護、物資、避難所運営）に関連事項を伝える。
- (6) 本部役員は、極力トランジスターラジオを携帯するよう周知する。（実際の災害時には貴重な情報源となる）
- (7) 無線係による次の訓練を行う。
 - ア、本部設置無線機・ハンディー器を、可能な限り移動し、各部隊の災害・避難状況等を正確に本部へ報告する。
 - イ、無線機のトラブル及び周囲の状況による交信不可能時に備え、本部⇔各部隊との情報連絡を的確に行うため、無線付パトロール車を備え、各部隊（部隊長）との連絡をサポートしながら巡回する。

ウ、 無線車係は、情報部長の指示により、中継可能な場所に急行し、本部⇄各無線係との情報連絡に万全を期す。

エ、 情報部は、本部⇄部隊等への連絡を敏速且つ的確に行うため、各部隊の無線係にハムクラブ員を置き、互いに協力し情報の収集活動に当る。尚、免許不要なデジタル無線機との併用で情報連絡をより充実化する。

(8) 無線機配備表（アマチュアハンディード）上段

(デジタル無線機・免許不要) 下段

本部	連絡車両	1 部	2 部	3 部	4 部	5 部	6 部	7 部	8 部	ポンプ隊	無線班
2											7
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2

(9) 放送設備の設置を行う。

(10) 本部避難所に全員集結したことを確認し、諸報告終了後、物資の配布を受け部長の講評により訓練を終了する。

3) 消 火 部

(1) 消火部長は、火災の状況を把握し、初期消火遂行を確認し、隊長に報告する。

(2) 本部避難所において、全員集結後、次の訓練を実施する。

ア バケツリレーによる消火は、消火班を訓練体制に編成して統制ある訓練を行う。

(3) 消火班員には、バケツを用意するよう伝達する。

(※バケツに氏名を書いておく)

(4) 消火器の取り扱い説明後、消火訓練を行う。

(5) 部別訓練終了後、物資の配布を受け部長の講評により全ての訓練を終了する。

4) 避難誘導部

(1) 避難誘導部長は、隊長から住民の避難誘導の指示があった時は、直ちに各部隊長に対しその旨指示をする。

- (2) 誘導人員（男、女、子供別）等の報告ルートは次のとおりとする。

避難誘導班長 ⇒ 組長 ⇒ 部隊長 ⇒ 避難誘導部長 ⇒ 隊長

- (3) 避難誘導部長は、本部に到着した各部隊の男女子供別避難者数を本部に報告し、所定の場所に集合し待機させる。
- (4) 本部避難所に全員集結したことを確認し、諸報告終了後、物資の配布を受け部長の講評により訓練を終了する。

5) 救 護 部

- (1) 救護部長は、防災訓練対策本部設置後直ちに本部内に救護所を開設する。
- (2) 救護部長は、部隊長から避難者に体調不良者やけが人の申し出があった場合は、「避難所受付チェックシート」を添えて救護所へ搬送すると共に、その旨避難所運営部長(避難所受付)に報告する。
- (3) 部別訓練においては次の訓練を行う
- ・ 可搬ポンプ隊と連携し「救出」⇒「搬送」⇒「AED」の連携訓練
 - ・ ボーイスカウトによる応急担架の作製・搬送訓練
 - ・ 富塚署隊による救命救急 AED（自動体外式除細動器）の取り扱い訓練
- (4) 訓練中実際に負傷者が出た場合は、状況に応じて、部隊から離れ応急処置をとる。
- (5) 部別訓練終了後、物資の配布を受け部長の講評により全ての訓練を終了する。

6) 物 資 部

- (1) 物資部長は、対策本部設置後直ちに避難所に備えてある非常用物資により、物資の配給の準備を行う。(アルファ化米・飲料水・乾パン)
- (2) 物資部長は、防災各部長から対策本部へ到着した部員の人数を確認する。
- (3) 訓練終了後、防災各部毎に非常食（アルファ化米、飲料水、かんぱん）の配給を行なう。
アルファ化米は乾燥状態のまま小分けし配付(の炊き出しは行いない。)
- (4) 全ての部に物資を配給した後、自らも配布を受け部長の講評により全て

の訓練を終了する。

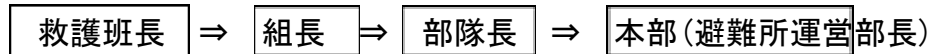
※ 訓練当日の必要物資 巻末訓練当日の必要資材(他部署の資材含む)参照

7) 避難所運営部

(1) 避難所運営部長は、対策本部設置後直ちに避難所(体育館)の開設準備に当たる。

(2) 避難所運営部長は、避難者全員の「避難所受付チェックシート」(P11)を各部隊長から受領し、避難者を管理する。

「避難所受付チェックシート」の流れ



(3) 各部隊到着後、部隊長及び組長を招集し、次の訓練を行う。

- ・ 避難所に保管されている備蓄品及び防災設備の確認をする。
- ・ 避難所運営の基本的な知識の習得とその役割について確認すると共に、避難所における医療・看護について理解する。

(3) 避難所運営訓練は浜松市対応方針(P16)を留意のこと。

(4) 訓練終了後、避難所内の物資配給所にて物資の配布を受け、浜松市の講評後解散する。

※ 訓練当日の必要物資 巻末訓練当日の必要資材(他部署の資材含む)参照

8) ポンプ隊

(1) ポンプ隊長及びポンプ隊員は、11月21日午前8時災害発生のお知らせと同時に各班のポンプ待機場所(泉小グラウンド)に集合する。

(2) 班長又は副班長は、集合した隊員の点呼(参加人員)を行い、結果をポンプ隊長に報告する。

(3) 班長は点呼後、隊員の服装(防災服、ヘルメット、軍手、靴等)を確認する。服装確認後、ポンプ、ホース、燃料等、機材の点検を行い、結果を

ポンプ隊長に報告、ポンプ隊長からの出動指示が出るまで待機する。

- (4) ポンプ隊長は、ポンプ隊員の参加人員、ポンプ機材の点検結果を、防災隊長に無線にて報告し、防災隊長から要救助者の救出命令を待つ。
- (5) ジャッキ・まくら木等を使い、倒壊家屋からの被災者救出訓練を行う。
- (6) 救護部と連携し「救出」⇒「搬送」⇒「AED」の連携訓練を行う。
- (7) 防災隊長から無線にて出動命令を受け、ポンプ隊長はその命令により各班へ出動の指示をする。
指示を受けた各ポンプ班は、直ちに泉小学校プールサイドに出動する。
- (8) 各ポンプ班は、下記の各役割を集合した班員により編成する。

指 揮 者	1～2 名
ポンプ 操 作 員	1～2 名
筒 先 員	3～6 名
ホ ー ス 員	1～2 名
破 壊 器 具 員	1～2 名
- (9) 防災隊長の命令に基づき、各班はポンプ隊長の指示により直ちに放水訓練活動に入る。
- (10) 訓練終了後、整列して、防災隊長ほか関係者の講評を聞く。
- (11) 各班毎に訓練の反省を行い、各班長はポンプ隊長に最終報告をする。
- (12) 訓練終了後、物資の配布を受けポンプ隊長の講評により全ての訓練を終了する。

2. 部 隊

1) 部 隊

- (1) 部隊長は、組長の報告を受け部隊内の被災状況を把握すると共に、その状況を本部へ報告する。
- (2) 部隊長は第二次緊急避難場所において避難者を掌握し、本部へ報告すると共にその指示に従い、避難所となる泉小学校グラウンドへ誘導する。
- (3) 避難所に集結後、各部隊は人員を確認し避難誘導部長へ報告すると共に、避難者の「避難所受付チェックシート」(P11)を避難所運営部長(避難所受付)に提出する。また、避難者に体調不良者やけが人がいる場合は、

「避難所受付チェックシート」を添えて救護部長へ報告し、救護所へ搬送する。

これらを終えた時点で全体訓練は終了とし、隊長の指示により防災各部への個別訓練に移行する。

- (4) 避難終了後は、避難所運営部長の指示により、避難所施設及び装備品の確認及び避難所運営訓練を行う。

2) 組

- (1) 組長は、災害発生と同時に、組内の被災状況を把握すると共に、その状況を部隊長に報告する。
- (2) 組長は、第一次緊急避難場所において避難者を掌握し、第二次避難所へ誘導する。第二次緊急避難場所からは、部隊長の指示により協働して、避難者を避難所となる泉小学校グラウンドへ誘導する。
- (3) 組長は、第一次緊急避難場所において避難者の「避難所受付チェックシート」(P11)を救護班長から受領し、健康状態を確認する。第二次緊急避難場所到着後は、部隊長に避難者の健康状態を報告すると共に「避難所受付チェックシート」を提出する。
- (4) 避難者の誘導に当っては次のことに注意する。
 - ア. 落伍者を出さないようにすると共、コロナ対策として避難者相互の間隔を一定程度あけて行動する。
 - イ. ガケ崩れ、ブロック塀のそば、落下物等の危険箇所は避ける。
 - ウ. 道路の横断には、交通整理員を決めておき、細心の注意をし、安全には万全を期する。
 - エ. 避難行動には、部隊旗・組旗等をもって先頭誘導する。
- (5) 避難終了後は、避難所運営部長の指示により、避難所施設及び装備品の確認及び避難所運営訓練を行う。

3) 防災隊各班

防災隊各班は組長からの指示を受けて、直ちに任務につく。

(1). 情報班

- ア 情報班長は、訓練災害発生と同時に、ハンドマイクを使用して、組内に(自宅から第一次緊急避難場所への移動ルート上にて)火の元、戸締りの確認等声かけをすると共に、自宅で防災訓練を始めるように呼び

かける。

イ 情報班員は、避難を呼びかけるのに併せて、組内の(自宅から第一次緊急非難場所への移動ルート上)災害状況を把握し、組長へ報告する。
また、混乱を防ぐため必要に応じて避難者に情報を伝える。

ウ 情報機器を最大限に活用すると共に、口頭による方法も用いて、情報活動に万全を期する。

エ 情報班長は、極力トランジスターラジオを携帯するよう心掛ける。
(災害時には貴重な情報源となる)

避難呼びかけ例

8:00 にサイレン吹鳴に合わせ避難を呼びかけ(ハンドマイク使用)
(サイレンの聞こえない所は 8:00 に開始する)

●連絡します！ただ今、震度 7 を想定した訓練災害が発生しました！！

ご家庭の皆さんは身の安全を確保して下さい。ゆれがおさまったら、ガスの元栓と戸締りを確認して、自宅で防災訓練を始めて下さい！！

と連呼しながら組内の住人に災害の発生と避難を呼びかける。
併せて組内の被害状況を把握し第一緊急避難場所で組長へ報告する。

(2). 消火班

ア 消火班員は消火部長の指示により、消火器及びバケツリレーによる初期消火訓練を行う。(名前入りバケツ持参のこと)

(3). 避難誘導班

ア 避難誘導班員は、災害時避難行動要支援者に対し安否確認を行う。
(本年度は事前に声がけする)

イ 避難誘導班長は、第 1 次緊急避難場所において避難者の人員を把握し、組長に報告する。組長とは連絡を密にして、その指示によって行動し、避難者を迅速且つ整然と第 2 次緊急避難場所へ誘導する。

ウ 避難の誘導に際しては、災害に応じてあらかじめ設定した避難経路により、住民を避難所(泉小学校グラウンド)に誘導する。

※ 第 1 次及び第 2 次緊急避難場所は 12 ページ参照

エ 避難誘導班長は、誘導員を先発させ、避難誘導路の安全を確かめながら速やかに行動する。

(4). 救護班

ア 救護班長は、地震発生と同時に、救急カバン（収納品は事前に点検しておくこと）を携行して第 1 次緊急避難場所へ駆けつけ、避難者の検温を行うと共に、避難所の「避難所受付チェックシート」（P11）を避難者に記載してもらい組長に提出する。

イ 避難終了後は、救護部が行う応急搬送、AED などの訓練に参加する。

「避難所受付チェックシート」

和合町自主防災隊 Wago-cho Voluntary Disaster Prevention Team	
避難所受付チェックシート Evacuation Center Reception Check Sheet	
氏 名 Name	
住 所 Address	(Tel. — —)
項 目 Item	月 日 Month Day
避難時体温 Body temperature at the time of evacuation	° C
保健所から濃厚接触者であるといわれていますか Are you decided to be a close contact by the Health Center?	はい ・ いいえ Yes / No
風邪症状や発熱が数日続いている Do you have a fever and cold in a few days?	有 ・ 無 Yes / No
激しい咳(せき)症状がある Do you have a severe cough?	有 ・ 無 Yes / No
強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある Do you have malaise or suffocation?	有 ・ 無 Yes / No
味覚・臭覚異常がある Do you have an abnormality in your sense of smell or taste?	有 ・ 無 Yes / No
その他 Others	気になる症状 Symptoms of concern いつから : From when?
避難エリア Evacuation area	

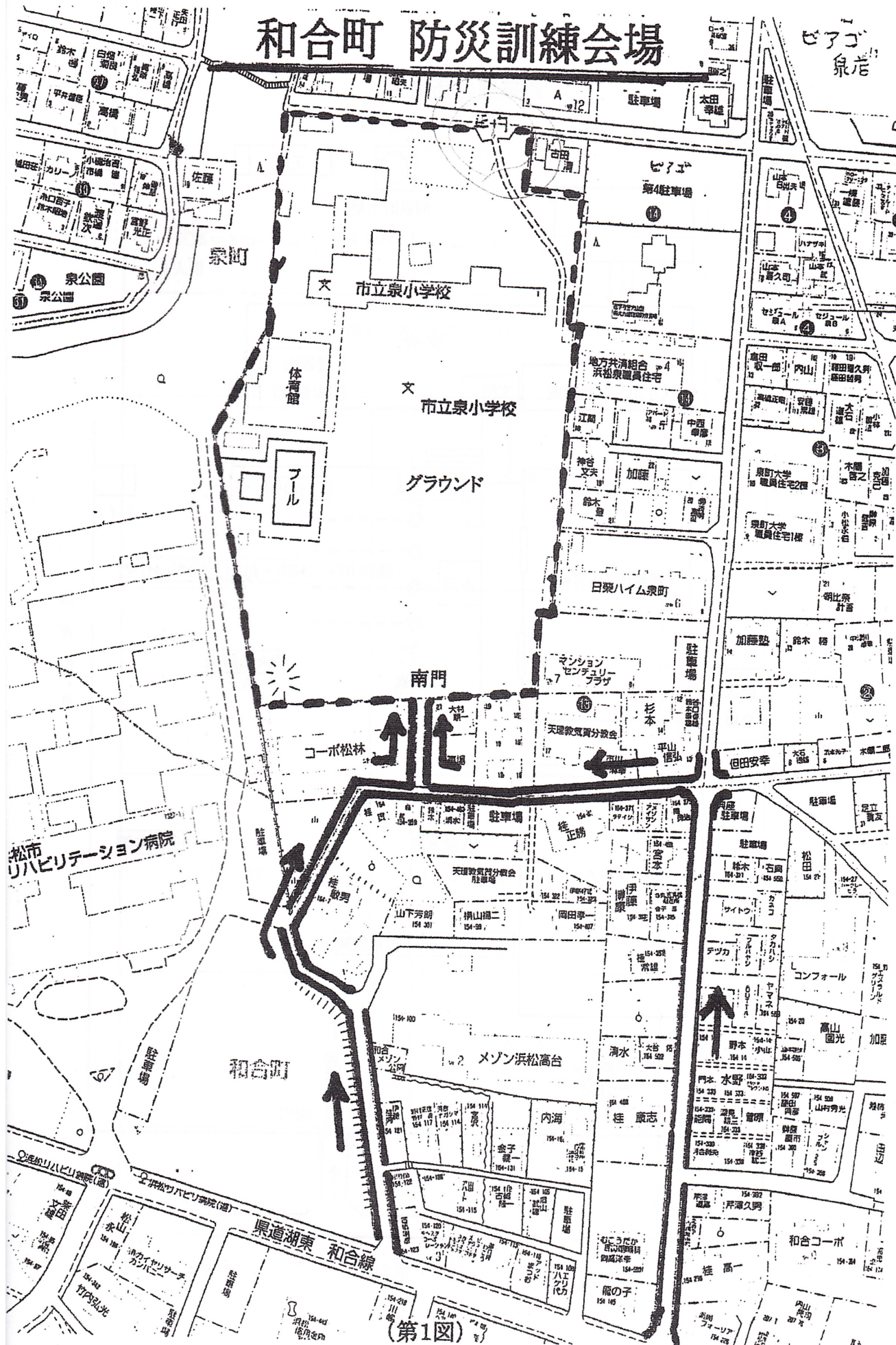
(5). 物資班

物資班員は、訓練地震発生と同時に、対策本部に集合し、物資部長の指揮下に入り、非常食(α化米(乾燥状態)、乾パン、水)の配給を行う。

緊急避難場所

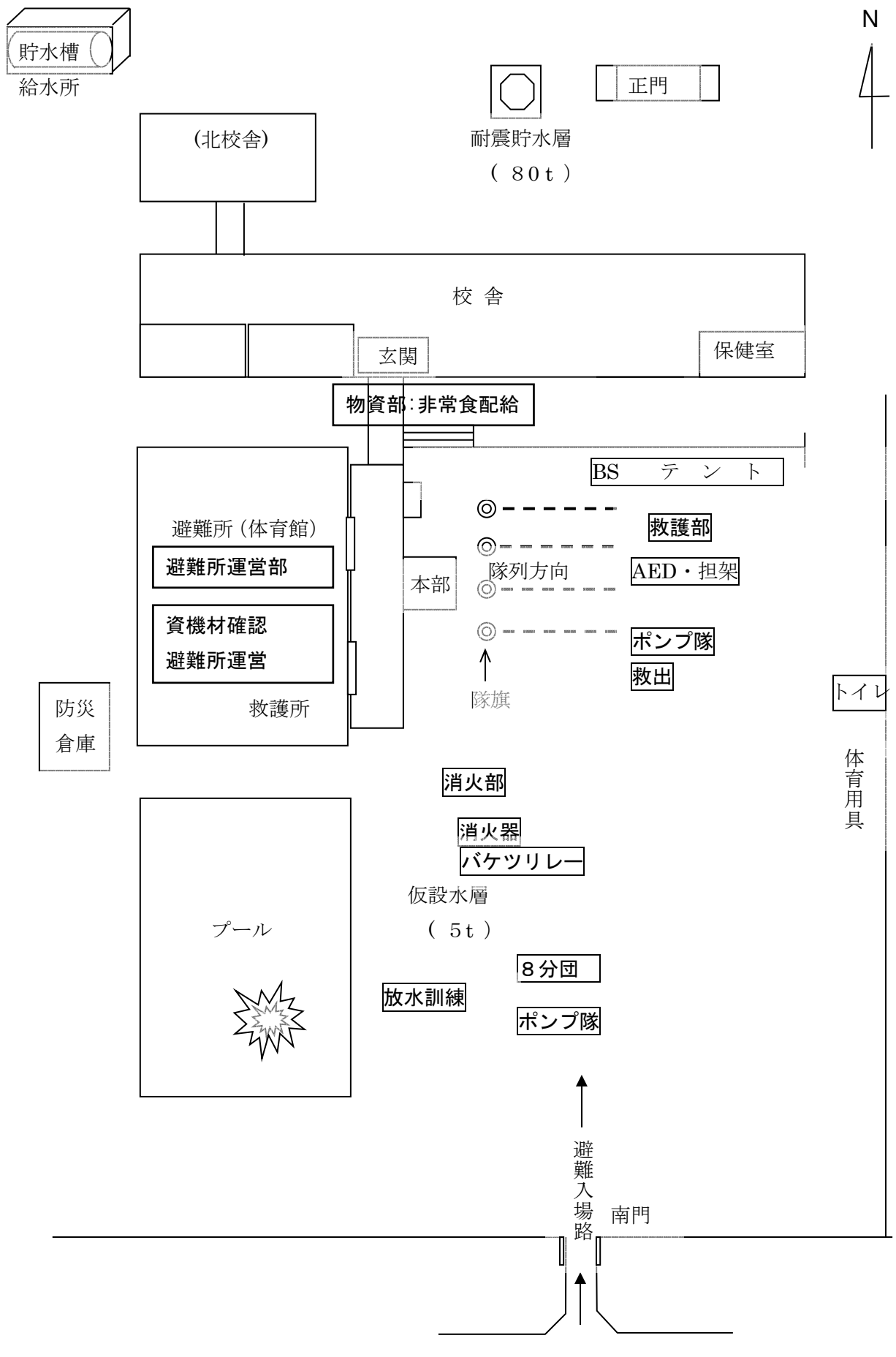
	第1次緊急避難場所								第2次緊急避難場所
	第1組	第2組	第3組	第4組	第5組	第6組	第7組	第8組	
第1部隊	浜信事務センターの門前	深谷哲氏宅西の駐車場	森永牛乳吉川さん宅前	メデイカルの北隣の鈴木氏宅前	K美容院南側の道路	同 左	袴田忠氏宅前の道路	木下ハイツ駐車場	K美容院南側の道路
第2部隊	和合町屋台蔵	同 左	同 左	リハビリテーション病院正門	和合町屋台蔵	高台協働センター駐車場			リハビリテーション病院正門
第3部隊	市営住宅遊園地	旧もが谷児童遊園地北側駐車場	高橋澤子さん宅南側の道路	ガーデンハイツ和合横	金岡禱圭氏宅東側の空地	住岡食品の東側			金岡禱圭氏宅東側の空地
第4部隊	太田自動車南方丸尾昭司氏宅東側の空地	西脇病院東側の路上	サンパレス深谷西側の路上	奥平橋西の広場	青空子供の遊び場	同 左	グランヴィイ和合前の空地		太田自動車東側の路上
第5部隊	アサヒプラザ東(旧トシ工業入口)	佐藤内科医院南側	アサヒプラザ前の駐車場	うんえい公園	じゃむはうす南のタバコ自動販売機前	同 左	ヴィスタの丘地内の公園		アサヒプラザ東(旧トシ工業入口)
第6部隊	馬船平公園	同左	同左	同左	同左	同左	同左		馬船平公園
第7部隊	かつ治駐車場	長谷川整形第2駐車場	佐々木竹夫氏宅北のゴミ集積所	しきハイツ和合東側					かつ治駐車場
第8部隊	松本英夫氏宅北側の道路	コーポ池谷西側の空地	萬和樹氏宅北側	(株)縣鉄工所東の通路ロイヤルタウン西側階段付近					かつ治駐車場

和合町 防災訓練会場



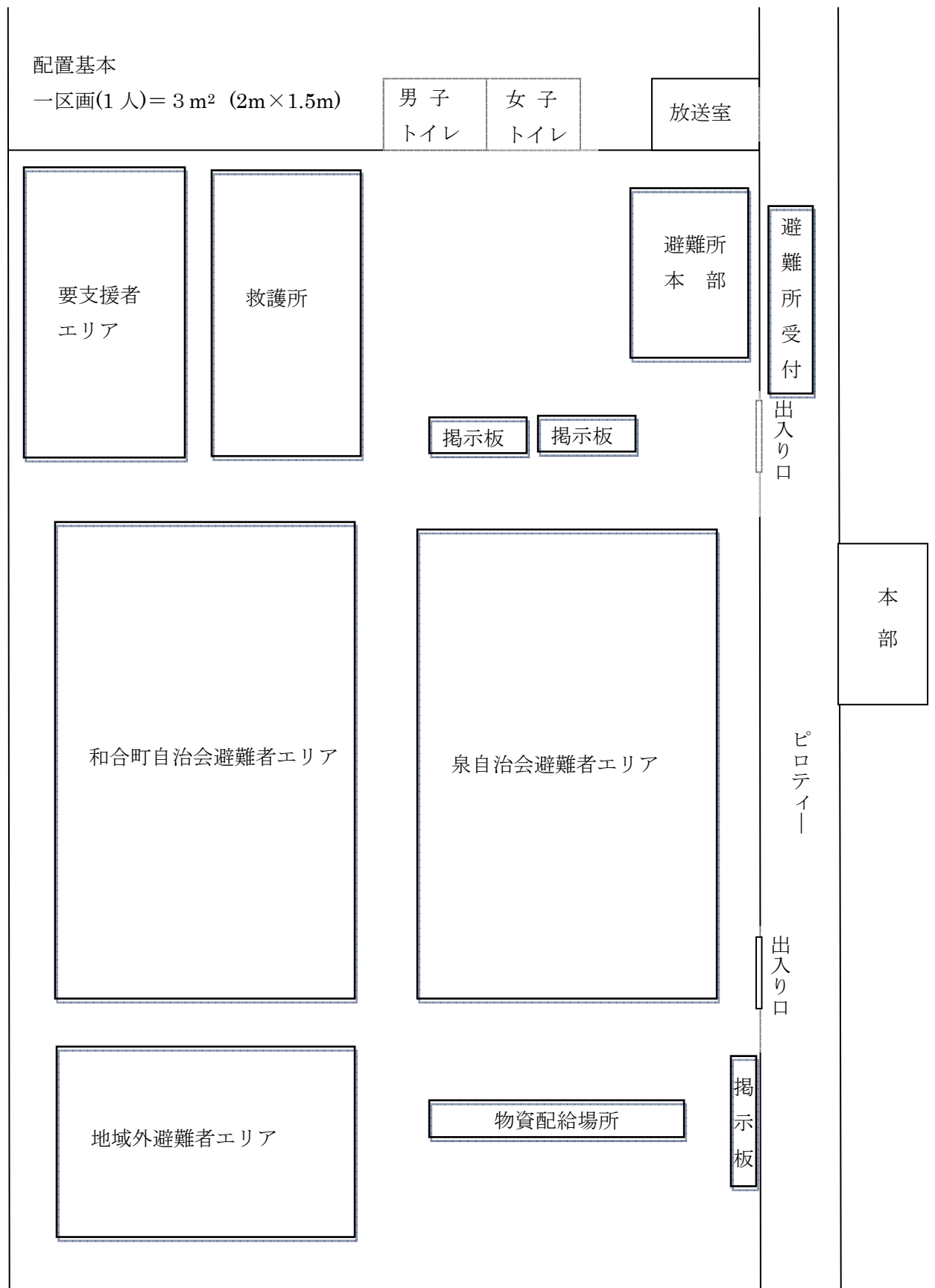
(第1図)

避難所概要図



(第 2 図)

避難所 (泉小体育館)



(第 3 図)

避難所及び緊急避難所における新型コロナウイルス感染症への

浜松市の対応方針(参考)

- ◆安全が確保できる親戚宅や友人宅、自宅 2 階への垂直避難等、多様な避難方法について周知します。
- ◆予備避難所や協定先の宿泊施設を活用し、避難所等の増設を行い「3密」を回避します。
- ◆協働センターなどを活用し、風邪症状のある人を受け入れる避難所等を開設します。
- ◆小中学校の避難所等では、学校校舎の活用により、一般避難者と風邪症状のある人の部屋、動線を分けます。
- ◆家の耐震補強や家具の固定などにより、自宅での在宅避難が可能となるよう周知します。
- ◆感染症対策に必要な物品の確保に努めます。

「3密」の回避と衛生対策

(1) 「3密」の回避

- ・自宅が安全であれば在宅避難を推奨する(密集回避)
- ・被害の無い親戚宅や友人宅への避難も避難先となることを周知する(密集回避)
- ・予備避難所や協定先の宿泊施設を活用し、できる限り多くの避難所等を開設する(密集回避)
- ・避難所では、世帯単位ごとに区切り、段ボールパーテーションなどで仕切ったり、2mの通路を設けたりするなど、スペースを広く確保する(密接回避)
- ・避難者が集合している空間では、定期的な換気を実施する(密閉回避)

(2) 衛生対策

- ・受付にて避難者の体調管理表及び住民連絡先を記入する
- ・手洗い、手指消毒の徹底やマスク装着などによる咳エチケットを励行する
- ・トイレやドアノブ等は定期的に清掃・消毒する

部屋・動線の分離、必要な物品の確保

(3) 部屋・動線の分離

- ・あらかじめ、風邪症状のある人のための避難所を定めておく
- ・受付時の体調管理表において、風邪症状のある人については、一般避難者とは別室に避難させ、段ボールパーテーションで仕切ることで、個室に近い状況を作る
- ・避難中に症状が悪化した場合は、119番通報により救急搬送を依頼する
- ・指定避難所開設時、応急救護所閉鎖後は保健師が各避難所を巡回対応する

(4) 必要な物品の確保

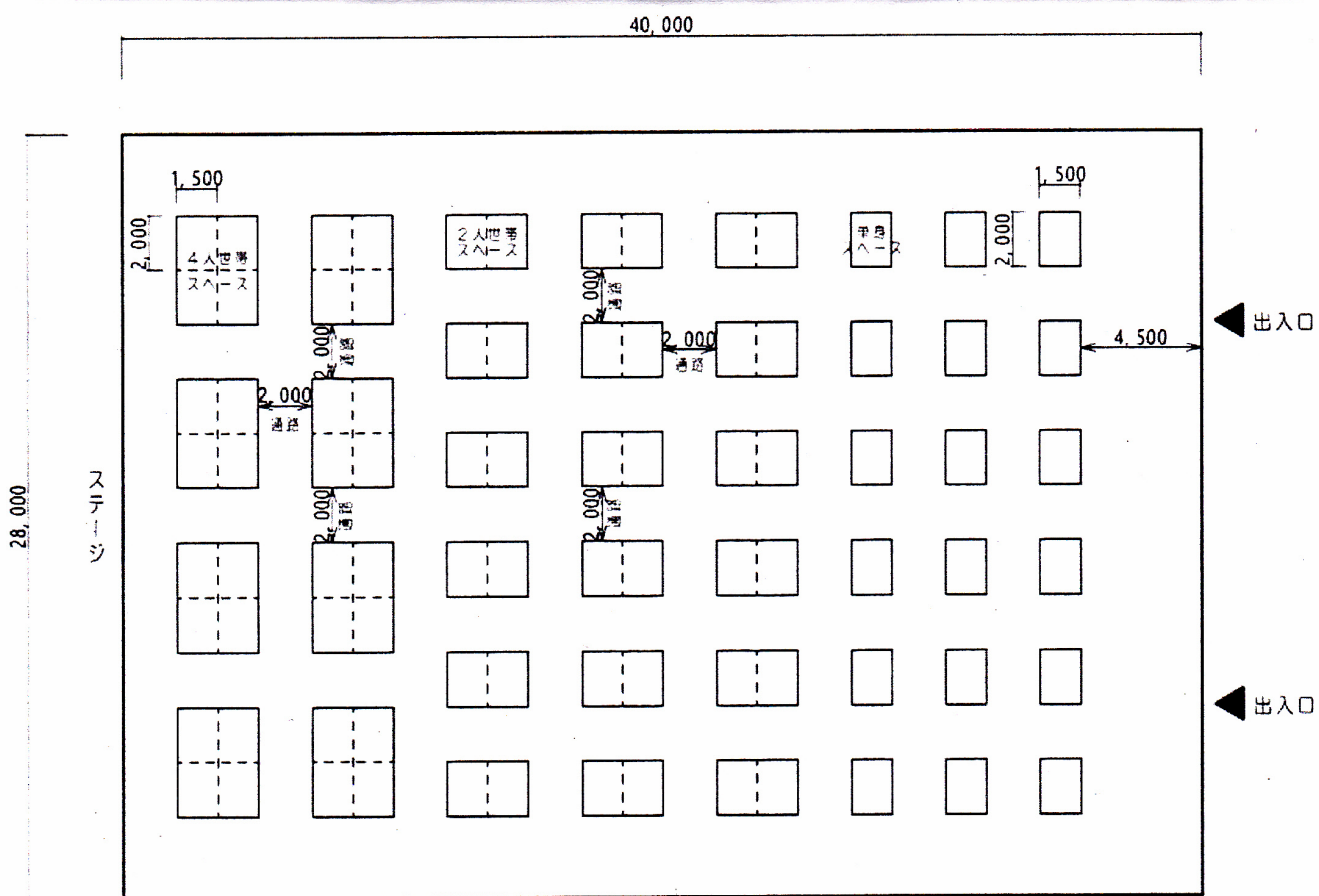
- ・非接触型体温計や消毒液、マスク、段ボールパーテーション、ペーパータオル、大型扇風機など感染症対策に必要な物品の確保に努める

市民への周知

(5) 市民への周知

- ・市ホームページや広報はままつを通じて開設予定の指定緊急避難所を周知する
- ・開設した避難所並びに風邪症状のある人を受け入れる避難所等が分かるように市ホームページや防災ホッとメール、ツイッター等により周知する
- ・避難の際には、食料や飲料水とともにマスク、体温計、防寒着、毛布等の持参を呼びかける

避難所及び緊急避難所レイアウト



訓練当日の必要資材(1)

和合町自主防災隊

No.	資 材 名	数 量	確認	格 納 場 所 (馬生会館とその周辺)	備 考
	【 担 当 : 本 部 役 員 (共 用 品) 】				
1	・ テント	2張		第 2 倉庫	準備担当:副隊長
2	・ テント用ペグ	20本		〃	〃
3	・ 大ハンマー	1本		第 1 倉庫	〃
4	・ テーブル	10個		〃	〃
5	・ 丸椅子	20個		〃	〃
6	・ ブルーシート	5枚		第 2 倉庫	〃
7	・ ブルーシート用ペグ (小ハンマー共)	20本		〃	〃
8	・ コードリール	2個		第 4 倉庫	〃
9	・ 放送機器 (アンプ・スピーカー・マイク・アンテナケーブル)	一 式		階段下物入	担当:天野・水嶋(他者取扱禁止)
10	・ ハンドレスマイク	4台		役員室	準備担当:総務
11	・ 各部隊表示立て看板(黄)	10基		第 6 倉庫	〃
12	・ 会場入口案内立て看板	2基		〃	〃
13	・ 本部席各部表示板(ラミネート)	13枚		役員室	〃
14	・ 隊旗、防災各部旗 (フ ラ ケ ス 入 り)	一 式		階段下物入	〃
15	・ ビニールロープ(長)(短)	一 式		〃	〃
16	・ 事務用品(筆記具・紙類・テープ類・ハサミ・ピン)	一 式		役員室	〃
17	・ トイレットペーパー	5個		雑 庫	〃
18	・ 避難所受付チェックシート	200枚		役員室	〃 (関係先配布共)
19	・ 「和合町防災訓練実施計画書」	20冊		〃	〃
20	・ 中高生参加証明書	100枚		〃	作成担当:自治会会長
	【 担 当 : 避 難 所 運 営 部 】				
1	・ 組立ダンボールベット	2セット		第 2 倉庫	(購入予定)
2	・ パーテーション	2セット		〃	〃
3	・ 毛布	2枚		休養室	
4	・ ブルーシート	2枚		第 2 倉庫	
5	・ ビブス (スタッフ用)	10枚		階段下物入	
6	・ スリッパ (古い物流用)	20足分		〃	
7	・ シューズカバー	20足分		〃	

訓練当日の必要資材(2)

和合町自主防災隊

No.	資 材 名	数 量	確認	格 納 場 所 (馬生会館とその周辺)	備 考
	【担当：避難所運営役員（前ページよりの続き）】				
8	・ 衛生用品	下記1式		役員室	
8-1	・ 手洗い石鹸	若干		〃	
8-2	・ 手指アルコール消毒液	若干		〃	
8-3	・ ペーパータオル	若干		〃	
8-4	・ 除菌ティッシュ	若干		〃	
8-5	・ ゴム手袋	(100枚)		〃	(パック単位で購入予定)
8-6	・ マスク (大人用・子供用)	(100枚)		〃	〃
8-7	・ フェイスシールド	(10人分)		〃	〃
8-8	・ 防護服 (ビニール雨合羽で代用)	10人分		〃	
9	・ 血圧計 (救護班と共用)	2個		〃	
10	・ 検温器 (救護班と共用)	2個		〃	
11	・ ごみ袋	若干		〃	
12	・ 筆記用具	若干		〃	
	【担当：情報部】				
1	・ デジタル無線機(本部用)	1台		役員室	
2	・ デジタル無線機(車載用)	1台		軽トラック内	
3	・ デジタル無線機(携帯用)	13台		各役員	部長・ホップ隊・無線係 (8台) (3台) (2台)
	【担当：消火部】				
1	・ バケツ	30個		第2倉庫	
2	・ ヘルメット	50個		第6倉庫	
3	・ ヘルメット用インナーキャップ	50枚		〃	(パック単位で購入予定)
	【担当：避難誘導部】				
1	・ 訓練参加者結果一覧表	1枚		役員室	
2	・ 同上用ホワイトボード	1枚		〃	
3	・ シューズカバー	2000個		階段下物入	1000人分(不足分購入)
4	・ 無線係用参加者集計表	4枚		役員室	作成担当：避難誘導部部长
5	・ 太油性(水性)ペン 黒・青・赤	3本		〃	

訓練当日の必要資材(3)

和合町自主防災隊

No.	資 材 名	数 量	確 認	格 納 場 所 (馬生会館とその周辺)	備 考
	【 担 当 : 救 護 部 】				
1	・ リヤカー	2台		第 1 倉庫	
2	・ 応急タンカ (ホール・毛布)	3組		〃	
3	・ A E D	1台		会館廊下	
4	・ 血圧計	1台		役員室	(購入予定)
5	・ 救急セット	1箱		〃	〃
6	・ マスク	1箱		役員室	小物入に収納
7	・ 手袋	10枚		〃	〃
8	・ タオル	3枚		〃	〃
9	・ ウェットティッシュ (除菌用)	1箱		〃	〃
10	・ ごみ袋	10枚		〃	〃
11	・ 新聞紙	10枚		〃	〃
12	・ ガムテープ	3個		〃	〃
	【 担 当 : 物 資 部 】				
1	・ 乾パン	350個		第 6 倉庫	
2	・ アルファ化米「ひじきご飯」	350食		〃	
3	・ 飲料水 (500ml)	350本		〃	
4	・ ブルーシート	4枚		〃	小物入に収納(箱ごと運搬)
5	・ チャッカマン	2個		〃	〃
6	・ 紙コップ	若干		〃	〃
7	・ マジックインキ(黒)	2本		〃	〃
8	・ マジックインキ(赤)	2本		〃	〃
9	・ ごみ袋	若干		〃	〃
10	・ ガムテープ・養生テープ	若干		〃	〃
11	・ ハサミ	1個		〃	〃
12	・ カッター	1本		〃	〃
13	・ 手袋(軍手・ビニール)	若干		〃	〃
14	・ ゴムバンド	1箱		〃	〃
15	・ ふきん	若干		〃	〃
16	・ 洗剤・たわし	若干		〃	〃
17	・ 手洗い用具	若干		〃	〃

訓練当日の必要資材(4)

和合町自主防災隊

No.	資 材 名	数 量	確 認	格 納 場 所 (馬生会館とその周辺)	備 考
	【 担 当 : 物 資 部 (前ページよりの続き) 】				
18	・ パック・はし	若 干		第 6 倉 庫	小物入に収納(箱ごと運搬)
19	・ サランラップ	若 干		〃	〃
20	・ トイレットペーパー	5 個		〃	〃
21	・ 雑巾	5 枚		〃	〃
22	・ マスク	50 枚		〃	〃
23	・ ビニール袋 (6リットル袋)	400 枚		購 入	
24	・ フリーザーパック	400 枚		〃	
	【 担 当 : ポ ン プ 隊 】				
1	・ 可搬式小型動力ポンプ	2 台		本部防災倉庫	第6部隊防災倉庫併設
2	・ 同上ポンプ台車	2 台		〃	
3	・ 消火ホース (65m/m)	6 本		〃	
4	・ 管そう	2 本		〃	
5	・ 吸管	2 本		〃	
6	・ 燃料ポンプ(可搬ポンプ 燃料補給用)	1 個		〃	
7	・ 道板 (大:軽トラックに可搬ポンプ 積降用)	2 枚		〃	
8	・ 輪止め (軽トラックに可搬ポンプ 積降時用)	4 個		〃	
9	・ 燃料携行缶(混合・ガソリン用10リッター缶)	2 缶		〃	燃料注入品
10	・ トビ (破壊器具)	2 本		〃	
11	・ 発煙筒	3 本		〃	(購入予定)
12	・ 同上用バケツ	3 個		〃	〃
13	・ 水槽 (5 t)	1 基		〃	
14	・ 防火衣 (第1班:3人分 第2班:3人分)	6 着		〃	
15	・ 長靴 (予備として)	1 足		〃	
16	・ 軍手 (予備として)	5 組		〃	(購入予定)
	・ 倒壊家屋からの被災者救出訓練小道具類 一式				今回の特別訓練用
	〈内訳〉				
	・ ジャッキと枕木のいったコンテナ	1 箱		本部防災倉庫	
	・ 瓦	10 枚		〃	
	・ 人形 (多助太郎君)	1 体		〃	
	・ 角材人形	1 体		〃	

